

第40号議案

府中市立教育センターの移転に伴う条例の改正の申出について

上記の議案を提出する。

令和6年7月18日

提出者 教育長 酒 井 泰

## 府中市立教育センターの移転に伴う条例の改正の申出について

府中市立教育センターの移転に伴い、次のとおり条例の改正を申し出る。

### 1 趣旨

教育の振興及び市民の生活文化の向上を図るために設置した府中市立教育センター（以下「教育センター」という。）について、改修後の旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンター建物内に移転するとともに、同建物内に新たに「学びの多様化学校」が設置されることを契機に、今後は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に基づく教育施設として位置付けるため、所要の改正を行うものとする。

### 2 主な内容

#### (1) 目的

教育センターは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に基づく教育施設と位置付ける。

#### (2) 位置

府中市清水が丘1丁目3番地に変更する。

#### (3) 事業

教育センターでは、主に次に掲げる事業を行うものとする。

ア 教育関係職員の研修等に関すること。

イ 不登校の状態にある児童及び生徒に対する支援等に関すること。

ウ 特別支援教育に関すること。

#### (4) 休館日

教育センターの休館日は、次のとおりとする。

ア 日曜日及び土曜日

イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日

ウ 1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日まで

#### (5) 開館時間

教育センターの開館時間は、午前8時半から午後5時までとする。

### 3 実施日

令和7年4月1日